

## 卒業論文の要旨

論文題目	外国籍の子どもの不就学と宗教の関係 ～日本語教育の視点から支援の在り方を考える～
氏名	栗田晶
メジャー	日本語教育
<p>(要旨)</p> <p>近年、外国籍の子どもの不就学問題は、様々な調査が行われる中でその深刻さが浮き彫りとなっている（小島 2016, 文科省 2022）。その背景には、日本国憲法第 26 条第 2 項「すべて国民は、法律の定めるところにより、その保護する子女に普通教育を受けさせる義務を負ふ。義務教育は、これを無償とする。」における主語の「すべて国民」が「日本国籍者」と解釈されることがあり、外国籍の子どもの保護者については、その義務が課されないことが大きく影響している。就学義務が課されないために、結果として公教育につながらない子どもたちの家庭には、経済的貧困や日本語の壁の問題、また帰国による移動の問題等があることが指摘されてきた（文科省 2006）。</p> <p>しかし、外国籍の子どもの不就学に陥る背景には、その他にも多様で複雑な事情が隠れている場合がある。本卒業論文では、その一例として、宗教上の特定の解釈に基づく信仰生活を守るために日本で学校に通うことのできていない少女 S さんの事例を取り上げる。S さんは、スリランカ出身の敬虔なイスラム教信者である。2021 年 3 月から現在に至るまでの約 2 年間、筆者は S さんの日本語支援をオンラインで継続している。彼女は母国で小学校を卒業した後、来日したが、年齢が 12 歳を過ぎていたことから、異性との接触を避ける必要があり、日本の中学校には進学せず、自宅にて自律的に学びを続けている。</p> <p>本論文では、日本社会において言語、文化、宗教など複数の要素でマイノリティ集団に属する S さんへの日々の支援から得られたフィールドノート、毎活動終了後に支援者が書くリフレクション、半構造インタビューの結果をデータとし、以下の 3 点を中心に考察していく。</p> <ol style="list-style-type: none"><li>① 主体的な学びを促す日本語支援の方法</li><li>② 日本語学習における「宗教」の役割</li><li>③ 支援者に求められる資質・能力について</li></ol> <p>そして、日本語教育の観点から、S さんおよび彼女と同じ立場にあるムスリムの少女たちが安定して学びの場につながる必要性と多様なアクターが協働する重要性を主張する。</p>	
<p>(指導教員の推薦のコメント)</p> <p>日本における外国籍の子どもたちの不就学の問題は、子どもの学習権を含む「人権」に関わる重大な問題であり、社会全体で解決していかなければならない課題である。一方で、現状の公教育の場で学ぶことができない背景に、生きる上での軸として、子ども（12 歳以上の年少者）が自らの意思で守ろうとする信仰生活がある場合がある。私たちは、このような事情を抱えた子どもの学び・教育・信仰生活をどのように捉えるべきであろうか。そして、日本社会において、誰一人取り残さない教育を実現するために、私たちは何ができるだろうか。</p> <p>本卒業論文は、こうした極めて難しい問いに対し、約 2 年間、真摯に向き合ってきた著者の実践、調査、研究の積み重ねによるもので、資料的価値も高く、多くの可能性を秘めた研究といえる。日本語学習支援サービスマネジメントでの長期に渡る活動を通して、著者がたどり着いた社会正義としての（日本語）教育のあり方への提言は、社会的メッセージとしても大きな意義があるといえるだろう。</p>	